

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所 設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入等）【11】）」

2. 日時：令和5年11月28日（火） 16時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、他担当者2名

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力技術部長、他担当者11名

5. 要旨

（1）原子力規制庁より、令和4年12月28日付けで申請された玄海原子力発電所の高燃焼度燃料導入等に係る設置変更許可申請のうち特定重大事故等対処施設について、令和5年1月13日付け提出資料に基づいて事実確認を行った。これについて、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

（2）九州電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・玄海原子力発電所 高燃焼度燃料導入等設置変更許可申請に係る説明資料（特定重大事故等対処施設関連まとめ資料）（非公開※）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上